

証券コード 6926  
2023年6月7日

株 主 各 位

東京都世田谷区等々力六丁目16番9号  
**岡谷電機産業株式会社**  
代表取締役 高屋 舗 明  
社長執行役員

## 第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.okayaelec.co.jp>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「投資家情報」から表示される「IRニュース」の欄よりご確認ください。）

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6926/teiji/>

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「岡谷電機産業」（又は「コード」に当社証券コード「6926」）を入力・検索し、「検索結果」として表示される当社の「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後5時20分までに議決権をご行使くだ

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

さいますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使の方法につきましては、4～5ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時  
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ヶ谷（私学会館）3階 富士（東）
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 1. 第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 監査役2名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
  - (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご来場の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を省略しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
- ③ 連結計算書類の「連結注記表」
- ④ 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## 本総会における新型コロナウイルス感染防止対応について

本総会における新型コロナウイルス感染防止対応として、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1. 株主の皆様へのお願い

- ・株主総会へのご出席につきましては、開催日当日における新型コロナウイルスの感染状況やご自身の体調等をご勘案のうえ、慎重にご判断を頂けますようお願い申し上げます。
- ・当日のご出席に代えて、インターネット等または議決権行使書により事前に行使いただくことが可能です。詳しくは招集ご通知4ページから5ページをご参照ください。

### 2. 来場される株主の皆様へのお願い


- ・会場入口で検温を実施いたします。
- ・ご来場の際のマスクの着用はご自身の判断にてお願いいたします。
- ・会場入口で消毒液を設置いたしますが、入室時の手指の消毒はご自身の判断にてお願いいたします。
- ・運営スタッフはマスクを着用させていただきますので、ご了承ください。
- ・体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声がけのうえ、ご利用の座席を指定する、またはご入場をお控えいただく場合がありますのでご了承ください。

以 上



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月23日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）




**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）  
午後5時20分到着分まで



**インターネット等で議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）  
午後5時20分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○

スマートフォン  
議決権行使  
ウェブサイトに  
ログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1、3号議案**
- 賛成の場合 >> [賛] の欄に〇印
  - 反対する場合 >> [否] の欄に〇印
- 第2号議案**
- 全員賛成の場合 >> [賛] の欄に〇印
  - 全員反対する場合 >> [否] の欄に〇印
  - 一部の候補者を反対する場合 >> [賛] の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

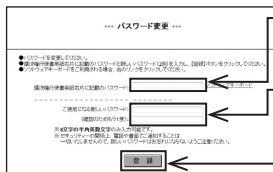
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。




「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
 **0120-768-524**  
 (受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

# 事業報告

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

##### イ. 営業の状況

当連結会計年度の経済環境は、我が国においては新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和され、緩やかに経済活動正常化への動きが進みました。一方、ウクライナ情勢の長期化、世界的なインフレ圧力の高まりを受けた海外における金融引き締めや急激な外国為替変動等から、不透明感の強い状況が継続しました。また、主力生産拠点のあるスリランカでは、同国の経済状況の悪化を契機とした政情不安が継続しましたが、当社工場は、従業員の安全確保を最優先事項としながら操業を続けてまいりました。

このような経済環境のなか、当社は2022年4月にスタートした第11次中期経営計画のもと、「コア事業であるEMC対策<sup>(\*)</sup>を軸とした持続的成長」に向けて、安定的収益基盤の確立に向けた事業ポートフォリオの再構築等の基本戦略を推進し、生産能力の拡大・生産性向上による生産体制の拡充等に取り組んでまいりました。

販売面につきましては、当社の主力分野である産業機器向け及び空調機器向けを中心に、前年度より増収となりました。また、利益面につきましては、原材料価格の上昇や円安による海外原材料の調達コスト増加等による押し下げの影響を受けながらも、前出の増収及びコスト構造改革に向けた様々な取組みによる効果もあり、黒字に至りました。なお、受注面は、2022年度下期において前年度より落ち着きをみせたものの、産業機器向け及び空調機器向けを中心に総じて堅調に推移しました。

生産・技術面につきましては、新商品開発や高品質・安定生産、受注増に機動的に対応するための生産体制の構築に取り組んでおります。また、将来の事業の柱となる新製品の研究開発活動を計画どおり推進しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は171億9百万円（前年比128%）、営業利益は6億68百万円（前年度は4億53百万円の営業損失）、経常利益は営業外収益を為替差益1億35百万円を計上したこと等により8億30百万円（前年度は3億54百万円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は6億13百万円（前年度は4億36百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

<sup>(\*)</sup> EMC：Electro Magnetic Compatibility 電磁両立性を表し、電磁ノイズとも総称されます。

## ロ. 部門別概況

### コンデンサ製品

産業機器向け及び空調機器向けの増加により、コンデンサ製品の売上高は80億98百万円（前年比143%）となりました。

### ノイズ・サージ対策製品

国内における産業機器向け及び空調機器向けの増加により、ノイズ・サージ対策製品の売上高は64億86百万円（同124%）となりました。

### 表示・照明製品

海外における液晶ディスプレイ向け及び国内における産業機器向けの増加により、表示・照明製品の売上高は20億52百万円（同103%）となりました。

### センサ製品

国内における時計指針補正用等の減少により、センサ製品の売上高は4億71百万円（同94%）となりました。

### 部門別売上高実績

| 部 門                   | 売 上 高    | 受 注 高    |
|-----------------------|----------|----------|
| コ ン デ ン サ 製 品         | 8,098百万円 | 6,376百万円 |
| ノ イ ズ ・ サ ー ジ 対 策 製 品 | 6,486    | 6,011    |
| 表 示 ・ 照 明 製 品         | 2,052    | 2,123    |
| セ ン サ 製 品             | 471      | 433      |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資実施額は244百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度に完成した主要な設備投資

東莞岡谷電子有限公司                      コンデンサ製品の製造設備

東北オカヤ株式会社                         コンデンサ製品の製造設備

### ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 項 目                                                   | 2019年度<br>第 97 期  | 2020年度<br>第 98 期  | 2021年度<br>第 99 期  | 2022年度<br>(当連結会計年度)<br>第 100 期 |
|-------------------------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)                                           | 11,525            | 12,223            | 24,386            | 14,944                         |
| 売 上 高 (百万円)                                           | 11,180            | 10,521            | 13,366            | 17,109                         |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (百万円)                    | △256              | 66                | △354              | 830                            |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は親会社株主に帰<br>属する当期純損失 (△)<br>(百万円) | △570              | 2                 | △436              | 613                            |
| 1株当たり当期純利益又は1<br>株当たり当期純損失 (△)<br>(円)                 | △25.53            | 0.11              | △19.51            | 27.42                          |
| 総 資 産<br>( 純 資 産 ) (百万円)                              | 13,999<br>(7,169) | 14,395<br>(7,548) | 15,998<br>(7,255) | 16,789<br>(8,228)              |
| 1株当たり純資産 (円)                                          | 320.79            | 337.59            | 324.50            | 367.90                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。いずれにおいても控除される自己株式数には、「株式給付信託 (BBT)」に係る信託財産として「株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)」が保有する当社株式が含まれています。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                               | 資 本 金       | 議 決 権 比 率 | 主要な事業内容   |
|-------------------------------------|-------------|-----------|-----------|
| 東 北 オ カ ヤ 株 式 会 社                   | 80,000千円    | 100.00%   | 電子部品の製造販売 |
| ○ S D 株 式 会 社                       | 10,000千円    | 100.00    | 電子部品の製造販売 |
| 岡 谷 香 港 有 限 公 司                     | 30,700千HK\$ | 100.00    | 電子部品の製造販売 |
| 東 莞 岡 谷 電 子 有 限 公 司                 | 9,000千US\$  | 100.00    | 電子部品の製造販売 |
| OKAYA LANKA(PRIVATE) LIMITED        | 250,000千LKR | 100.00    | 電子部品の製造販売 |
| 岡 谷 香 港 貿 易 有 限 公 司                 | 600千HK\$    | 100.00    | 電子部品の輸入販売 |
| OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. | 10,000千THB  | 100.00    | 電子部品の輸入販売 |
| OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD  | 500千S\$     | 100.00    | 電子部品の輸入販売 |
| OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.        | 400千US\$    | 100.00    | 電子部品の輸入販売 |

(注) 上記の議決権比率には、当社の子会社が所有する議決権が含まれています。



#### (4) 対処すべき課題

##### ①当事業を取り巻く環境

アジアメーカーの技術力向上にともなう競争が激化するなか、新たな販売領域の確保と既存品の競争力強化、安定的な商品供給等、様々な対応が求められています。また、原材料やエネルギーの価格、為替・金利等の変動が大きくなっており、事業環境は従来以上に見通しにくい状況にあります。

このような事業環境下、当社は、多様化するニーズに応える技術基盤の強化、生産能力並びに生産性の向上、継続的な原価低減等の取組みにより、多様な分野における様々な用途での販売実績を積み上げ、競争力向上と収益基盤の強化に取り組んでまいります。

##### ②各セグメントの課題対応

コンデンサ製品事業においては、顧客の使用環境の多様化により、耐高温・高湿製品のさらなるラインナップ拡充が求められています。これを実現することで、従来納入が困難であった業界・分野へ進出する足がかりとし、売上拡大に努めてまいります。また、高周波対応コンデンサの開発にあたっては、ユーザーと実証実験を開発部門にて進めております。

ノイズ・サージ対策製品事業においては、機器のデジタル化・高周波化・高速伝送化に伴い電子機器の高機能化が進むなか、電子回路の安定性を確保するノイズ対策技術の高度化要求が強くなっています。従来それぞれの部門において蓄積してきたノイズフィルタ技術、サージプロテクト技術及び基幹技術をさらに高めていく必要があります。また、新たな国際基準に適應した製品開発も進めながら、「ノイズ・サージ対策のパートナー」としての地位の確立に努めてまいります。

表示・照明製品事業においては、特定顧客を納入対象とするカスタム品が主軸であり、さらなる拡大のため、独自技術の開発や新たな業界・分野における顧客の獲得が必要です。また、安定的な売上向上のため、カスタム品の汎用化によるラインナップ拡充を進めております。

センサ製品事業においては、産業機器向けエンコーダ用や時計指針補正用といった特定分野の製品において高い評価をいただいておりますが、今後はより販路を充実させ、ユーザーの拡大を図る必要があります。

### ③技術・品質・生産の組織能力の強化

当社は顧客からの信頼こそがOKAYAブランドそのものであると認識し、これをより一層高めるべく、技術・品質・生産全体のレベルアップを推進しております。

当社が主要な市場と位置付ける産業機器及び空調機器等の分野では、顧客からの要求事項や安全性に関する国際規格の高度化が顕著であり、これらに適切に対応してまいります。また、当社は多品種にわたる製品の安定供給を実現しながら余剰在庫の発生を回避するため、受注生産方式を採用しておりますが、急激な受注量の変動に対応できるよう、生産工程のより一層の自動化を推し進める必要があります。さらに、組織体制の変更や専門人材の集約、受注から納品までを一元管理する基幹システムの刷新も行っております。また、一部の生産設備についてはIoT化による生産状況のリアルタイム把握やトレーサビリティ向上を図る試みを実施しております。

新規ビジネス機会の創出や新技術の開発については、技術本部内の開発部署や社長直下の部署にて取組んでおり、多様な部署が協力し合うことでの相乗効果を得られるように進めております。

### ④生産部門を中心とする緊急時への対応力の強化

当社は従前より、緊急事態発生時の初動対応や優先的に実施する諸施策等について、グループ全体でのBCP（事業継続計画）運用に取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響、半導体や電子部品の調達困難等、より深刻化・多様化するリスクへの対応として、緊急事態発生時における代替生産や生産・調達体制の見直し等、BCPの実効性向上に取り組んでいます。

### ⑤サステナビリティ・CSRへの取組み

社会から信頼される成熟した企業を目指し、グループ全体でサステナビリティ・CSRへの取組みを強化してまいります。サステナビリティに関する取組みは、リスクの低減・収益機会に繋がる重要な課題と認識し、営業・購買・生産等の様々な領域で、社会・環境への長期的な配慮を実現した事業活動に取り組んでまいります。

### ⑥社会環境・構造の変化への対応

新型コロナウイルス感染拡大の他、ウクライナ情勢の長期化に起因した原材料価格のさらなる高騰、外国為替相場的大幅な変動等の事象に対し、業務の仕組みやインフラの見直しを図っております。今後も社会の変化に柔軟に対応し、社員の働き方や顧客サービス提供のあり方を見直していく必要があります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造販売をいたしております。

コンデンサ製品、ノイズ・サージ対策製品、表示・照明製品、センサ製品

(6) 主要な拠点 (2023年3月31日現在)

本 社 東京都世田谷区等々力六丁目16番9号  
 営 業 所 東関東(東京都世田谷区)、西関東(東京都世田谷区)、名古屋(名古屋市中区)、大阪(大阪市福島区)  
 出張所 長野(長野県岡谷市)、福岡(福岡市博多区)  
 国内開発拠点 長野事業所(長野県岡谷市)、埼玉事業所(埼玉県行田市)  
 国内生産拠点 東北オカヤ株式会社(岩手県一関市・福島県安達郡)、OSD株式会社(埼玉県行田市)  
 海外生産拠点 岡谷香港有限公司(香港)、東莞岡谷電子有限公司(中国広東省東莞市)、OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED (スリランカ)  
 海外販売拠点 岡谷香港貿易有限公司(香港)、OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. (タイ国バンコク都)、OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD (シンガポール)、OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC. (米国インディアナ州)

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 1,478 (490) 名 | 55 (34) 名   |

- (注) 1. 当社グループ(当社及び連結子会社)は、複数のセグメントの製品及び商品を取り扱っており、セグメント別区分が困難なため事業のセグメント別従業員数は記載しておりません。  
 2. 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 3. 正規使用人数増加の主な要因は、東莞岡谷電子有限公司における人員増であり、パート及び嘱託社員増加の主な要因は、東北オカヤ株式会社及び東莞岡谷電子有限公司における人員増であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 180 (26) 名 | 1 (5) 名   | 43.0歳 | 16.2年  |

- (注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 額    |
|---------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 1,634百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 733      |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行   | 690      |

(9) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び関係会社（以下、「当社グループ」と言います）は、社是の「誠意」と経営理念である「ファイネストカンパニー（美しき良き会社）」、「ファイネストワーク（美しき良き仕事）」を踏まえて、健全な事業活動を展開するにあたり、法令等を遵守し、社会規範・企業倫理に則って行動するとともに、地球環境保全、社会貢献、人権尊重等について企業の社会的責任を果たすことを基本方針としております。そのために、当社は、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、当社グループ各社を適切に統治いたします。

当社は、株主に対する受託者責任及び顧客、社会、社員等のステークホルダーに対する責任を果たし、上記の経営理念を踏まえ、実効性あるコーポレートガバナンス体制を構築し、当社グループの企業価値を永続的に高めるよう努めてまいります。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な枠組み及び考え方を「コーポレートガバナンス基本方針」として制定し、当社ウェブサイトにおいて公開しております。

URL [https://www.okayaelec.co.jp/dcms\\_media/other/cg\\_220610.pdf](https://www.okayaelec.co.jp/dcms_media/other/cg_220610.pdf)

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- |              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 90,000,000株                      |
| ② 発行済株式の総数   | 22,921,562株<br>(自己株式206,388株を含む) |
| ③ 株主数        | 11,346名                          |
| ④ 大株主（上位10名） |                                  |

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託沖電気工業口 | 36,020百株 | 15.86%  |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 20,660   | 9.10    |
| T P R 株 式 会 社           | 14,400   | 6.34    |
| 安 田 不 動 産 株 式 会 社       | 8,885    | 3.91    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 8,860    | 3.90    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 8,324    | 3.66    |
| 岡 谷 企 業 財 形 会           | 7,875    | 3.47    |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 4,650    | 2.05    |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社 | 3,667    | 1.61    |
| 岡 谷 電 機 産 業 従 業 員 投 資 会 | 3,622    | 1.59    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（206,388株）を控除して計算しております。なお、株式給付信託（BBT）導入により「株式会社日本カストディ銀行（信託E口）」が保有している当社株式350,600株は、上記の自己株式数には含まれていません。また、本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき一律に行使しないものとするので、当社経営への中立性を確保しています。
2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託沖電気工業口は、沖電気工業株式会社がみずほ信託銀行株式会社に当社株式を信託する退職給付信託契約を締結した信託財産であり、議決権の行使については沖電気工業株式会社の指図によって行使されることになっています。
3. 持株数は百株未満を切り捨てて表示しております。
- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

| 地 | 位 | 氏 | 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |   |   |   |   |              |
|---|---|---|---|--------------|---|---|---|---|--------------|
| 代 | 表 | 取 | 締 | 役            | 山 | 田 | 尚 | 人 | 会長執行役員       |
| 代 | 表 | 取 | 締 | 役            | 高 | 屋 | 舗 | 明 | 社長執行役員 営業本部長 |
| 取 | 締 | 役 | 本 | 間            | 勤 |   |   |   | 上席執行役員 生産本部長 |
| 取 | 締 | 役 | 昨 | 間            | 英 | 之 |   |   |              |
| 取 | 締 | 役 | 房 | 前            | 芳 | 一 |   |   |              |
| 常 | 勤 | 監 | 査 | 役            | 吉 | 村 | 太 | 一 |              |
| 監 | 査 | 役 | 吉 | 野            | 卓 |   |   |   |              |
| 監 | 査 | 役 | 湯 | 澤            | 公 | 明 |   |   |              |

- (注) 1. 取締役昨間英之氏及び房前芳一氏は、社外取締役であります。  
2. 常勤監査役吉村太一氏及び監査役湯澤公明氏は、社外監査役であります。  
3. 当事業年度の取締役及び監査役の異動はありません。  
4. 監査役吉野卓氏は、沖電気工業株式会社及び当社にて、約40年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 当社は、取締役昨間英之氏及び房前芳一氏、常勤監査役吉村太一氏及び監査役湯澤公明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

#### イ. 被保険者の範囲

当社及びすべての関係会社の取締役・監査役及び執行役員

#### ロ. 保険契約の内容の概要

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為を行った役員自身の損害等は対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は、全額を当社が負担しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 取締役の報酬等の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該方針の内容は以下のとおりです。

##### 【1】基本方針

- (1) 取締役の報酬は、当社業績の向上と中長期的な企業価値向上の実現に必要な人材の確保に資するものとする。
- (2) 取締役の報酬は固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬で構成する。社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとする。
- (3) 取締役の個人別の報酬は役位、職責、在任年数等に応じ、当社の経営環境等も勘案し決定する。

##### 【2】報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額またはその算定方法

取締役の基本報酬は役位、職責、在任年数等に応じて当社の業績等も考慮しながら、総合的に勘案して支給額を決定する。

##### 【3】業績連動報酬等の算定方法

業績連動報酬は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。

業績連動報酬は、当社が拠出する金銭を原資として信託を通じて当社株式を取得し、取締役に給付する株式給付信託で構成する。取締役に役員株式給付規程に従って、役位に応じて設定される基準ポイントに、各事業年度における営業利益の目標値の達成率に連動した係数に応じた当社株式給付のポイントを付与する。

##### 【4】報酬等の種類ごとの割合

報酬には固定の金銭報酬である基本報酬と、業績連動報酬がある。業績連動報酬の報酬全体に占める割合は、最大30%とする。

##### 【5】取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長がその報酬等の具体的内容を決定する権限について委任を受けるものとする。その具体的内容は、各取締役の固定報酬の額とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役を委員長とする人事報酬委員会に諮問し答申を得るものとする。

##### 【6】報酬等を与える時期または条件

基本報酬は、月例の固定金銭報酬とする。

業績連動報酬は、対象となる取締役に対して、取締役会で定めた役員株式給付規程に従って、役位に応じたポイントを付与し、付与を受けたポイントの数に応じて、取締役を退任した時に当社株式を給付する。なお、給付の一定割合については、株式を換価し得られる金銭を給付する。

#### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |                     | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等<br>(非金銭報酬等) |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 118,193<br>(9,600)  | 100,800<br>(9,600)  | 17,393<br>(-)       | 5<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 26,400<br>(21,600)  | 26,400<br>(21,600)  | -<br>(-)            | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 144,593<br>(31,200) | 127,200<br>(31,200) | 17,393<br>(-)       | 8<br>(4)              |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、期初に定めた営業利益（開示した業績予想の数）であり、その実績は営業利益668百万円であります。当該指標を選択した理由は、事業の成績や効率性を表す指標であるためからであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準ポイントに対して業績連動係数を乗じたもので算定されております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件は「イ 取締役の報酬等の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当該事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 業績連動報酬等（非金銭報酬等）は、報酬の対象期間に応じて複数年にわたって費用を計上する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の当事業年度の費用計上額であります。
5. 取締役の報酬額は、2008年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額220,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。
6. 監査役の報酬額は、2008年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
7. 上記5. の報酬限度額のほか、2017年6月23日開催の第94回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」として、取締役（社外取締役除く）及び上席執行役員以上に対し、183百万円（うち、取締役分として132百万円）を上限とした信託への拠出を決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名、上席執行役員以上の員数は3名です。



⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の兼職状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

特記すべき事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

特記すべき事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

|           |      | 出席回数          |               | 発言状況及び社外取締役会に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                     |
|-----------|------|---------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           |      | 取締役会          | 監査役会          |                                                                                                                                                                                                                                      |
| 取締役       | 昨間英之 | 25回<br>(96%)  |               | 取締役昨間英之氏は、製造業の取締役としての広い経験、高い見識から取締役会において積極的に意見を述べており、経営全般にわたって専門的な助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。2021年度からは人事報酬委員会の委員長に就任しております。 |
| 取締役       | 房前芳一 | 26回<br>(100%) |               | 取締役房前芳一氏は、製造業の執行役員、工場長、海外関係会社社長の経験、高い見識から取締役会において積極的に意見を述べており、特に、技術・品質管理などについて専門的な助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。               |
| 常勤<br>監査役 | 吉村太一 | 26回<br>(100%) | 15回<br>(100%) | 常勤監査役吉村太一氏は、金融業での豊富な経験と高い見識から取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、経営や監査活動全般について客観性や中立性を重視した発言を行っております。                                                                                                     |
| 監査役       | 湯澤公明 | 26回<br>(100%) | 15回<br>(100%) | 監査役湯澤公明氏は、製造業での豊富な経験と高い見識から取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、経営や内部監査等について客観性や中立性を重視した発言を行っております。                                                                                                        |

(注) ( ) 内に出席率を記載しております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 58百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 58    |

(注) 監査法人との契約によって、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額については、これらの合計額を記載しています。

#### ③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画との実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めておりますが、当該内容の契約の締結は行っておりません。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,931,973</b> | <b>流動負債</b>        | <b>3,648,181</b>  |
| 現金及び預金          | 3,489,597         | 支払手形及び買掛金          | 1,221,957         |
| 受取手形及び売掛金       | 5,106,017         | 短期借入金              | 667,700           |
| 商品及び製品          | 1,342,526         | 一年内返済予定の長期借入金      | 550,012           |
| 仕掛品             | 524,932           | リース債務              | 89,162            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,058,191         | 未払費用               | 427,093           |
| 前払費用            | 101,278           | 未払法人税等             | 113,994           |
| その他             | 311,425           | 賞与引当金              | 83,000            |
| 貸倒引当金           | △1,995            | 未払金                | 405,469           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,857,418</b>  | その他の               | 89,792            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,628,194</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>4,913,174</b>  |
| 建物及び構築物         | 799,891           | 長期借入金              | 3,564,974         |
| 機械装置及び運搬具       | 418,152           | リース債務              | 45,650            |
| 工具器具及び備品        | 83,803            | 繰延税金負債             | 418,641           |
| 土地              | 1,043,783         | 役員株式給付引当金          | 39,239            |
| リース資産           | 119,349           | 再評価に係る繰延税金負債       | 204,253           |
| 建設仮勘定           | 163,215           | 退職給付に係る負債          | 617,372           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>207,004</b>    | 資産除去債務             | 7,505             |
| ソフトウェア          | 9,372             | その他の               | 15,537            |
| ソフトウェア仮勘定       | 192,620           | <b>負債合計</b>        | <b>8,561,356</b>  |
| その他             | 5,010             | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,022,219</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>6,489,347</b>  |
| 投資有価証券          | 1,815,127         | 資本金                | 2,295,169         |
| 繰延税金資産          | 104,391           | 資本剰余金              | 1,931,556         |
| その他             | 231,162           | 利益剰余金              | 2,449,200         |
| 貸倒引当金           | △128,463          | 自己株式               | △186,579          |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,789,391</b> | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,738,687</b>  |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 768,771           |
|                 |                   | 土地再評価差額金           | 472,765           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | 504,795           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | △7,644            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>8,228,034</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>16,789,391</b> |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                          | 金 額     | 額          |
|------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                        |         | 17,109,026 |
| 売 上 原 価                      |         | 13,529,582 |
| 売 上 総 利 益                    |         | 3,579,443  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |         | 2,910,845  |
| 営 業 利 益                      |         | 668,597    |
| 営 業 外 収 益                    |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金            | 72,324  |            |
| 為 替 差 益                      | 135,907 |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益              | 1,250   |            |
| 助 成 金 収 入                    | 15,501  |            |
| そ の 他                        | 11,831  | 236,814    |
| 営 業 外 費 用                    |         |            |
| 支 払 利 息                      | 64,170  |            |
| 支 払 手 数 料                    | 7,641   |            |
| そ の 他                        | 3,243   | 75,054     |
| 経 常 利 益                      |         | 830,357    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |         | 830,357    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 181,075 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                | 36,099  | 217,174    |
| 当 期 純 利 益                    |         | 613,182    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |         | 613,182    |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 合 |
| 当連結会計年度期首残高                   | 2,295,169 | 1,931,556 | 1,836,017 | △188,976 | 5,873,766   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 613,182   |          | 613,182     |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △38      | △38         |
| 自己株式の処分                       |           |           |           | 2,436    | 2,436       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 613,182   | 2,397    | 615,580     |
| 当連結会計年度末残高                    | 2,295,169 | 1,931,556 | 2,449,200 | △186,579 | 6,489,347   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |              |            |                  |                              | 純 資 産<br>合 計 |                             |
|-------------------------------|-------------------------------|--------------|------------|------------------|------------------------------|--------------|-----------------------------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 再<br>差 評 額 | 地 価<br>金 額 | 為 替 換 算<br>調 整 額 | 退 職 給 付<br>に 関 連 する<br>累 計 額 |              | そ の 他<br>の 包 括 利 益<br>累 計 額 |
| 当連結会計年度期首残高                   | 605,828                       | 472,765      |            | 324,480          | △21,467                      | 1,381,606    | 7,255,373                   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |              |            |                  |                              |              |                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                               |              |            |                  |                              | -            | 613,182                     |
| 自己株式の取得                       |                               |              |            |                  |                              | -            | △38                         |
| 自己株式の処分                       |                               |              |            |                  |                              | -            | 2,436                       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 162,942                       |              |            | 180,314          | 13,823                       | 357,081      | 357,081                     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 162,942                       | -            |            | 180,314          | 13,823                       | 357,081      | 972,661                     |
| 当連結会計年度末残高                    | 768,771                       | 472,765      |            | 504,795          | △7,644                       | 1,738,687    | 8,228,034                   |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>10,771,665</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,754,819</b>  |
| 現金及び預金             | 2,434,232         | 支払手形                   | 399,788           |
| 受取手形               | 144,464           | 買掛金                    | 1,870,682         |
| 電子記録債権             | 1,938,785         | 短期借入金                  | 1,416,525         |
| 売掛金                | 3,200,331         | 一年内返済予定の長期借入金          | 550,012           |
| 商品及び製品             | 504,224           | リース債務                  | 9,340             |
| 仕掛品                | 157,451           | 未払金                    | 229,810           |
| 原材料及び貯蔵品           | 89,533            | 未払費用                   | 175,324           |
| 未収入金               | 103,808           | 未払法人税等                 | 27,523            |
| 短期貸付金              | 2,145,400         | 賞与引当金                  | 62,000            |
| その他の他              | 237,031           | その他の                   | 13,811            |
| 貸倒引当金              | △183,598          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>4,634,504</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>4,608,255</b>  | 長期借入金                  | 3,564,974         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,215,285</b>  | リース債務                  | 9,970             |
| 建物                 | 522,472           | 退職給付引当金                | 601,553           |
| 構築物                | 9,270             | 役員株式給付引当金              | 39,239            |
| 機械及び装置             | 77,813            | 繰延税金負債                 | 273,701           |
| 工具器具及び備品           | 14,254            | 再評価に係る繰延税金負債           | 137,559           |
| 土地                 | 544,236           | 資産除去債務                 | 7,505             |
| リース資産              | 230               | <b>負 債 合 計</b>         | <b>9,389,323</b>  |
| 建設仮勘定              | 47,009            | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>86,611</b>     | <b>株 主 資 本</b>         | <b>5,024,491</b>  |
| ソフトウェア             | 1,787             | 資本金                    | 2,295,169         |
| ソフトウェア仮勘定          | 81,009            | 資本剰余金                  | 1,931,556         |
| その他の他              | 3,814             | 資本準備金                  | 1,157,189         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,306,358</b>  | その他資本剰余金               | 774,366           |
| 投資有価証券             | 1,464,702         | 利益剰余金                  | 984,344           |
| 関係会社株式             | 1,769,775         | 利益準備金                  | 189,962           |
| その他の他              | 200,343           | その他利益剰余金               | 794,382           |
| 貸倒引当金              | △128,463          | 繰越利益剰余金                | 794,382           |
|                    |                   | 自己株式                   | △186,579          |
|                    |                   | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>966,106</b>    |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金           | 644,520           |
|                    |                   | 土地再評価差額金               | 321,585           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>15,379,921</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>5,990,597</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>15,379,921</b> |

# 損益計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 15,407,945 |
| 売 上 原 価                 |         | 13,845,990 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,561,955  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,670,142  |
| 営 業 損 失                 |         | 108,187    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 328,878 |            |
| 設 備 賃 貸 料               | 31,910  |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益         | 142,149 |            |
| 為 替 差 益                 | 99,878  |            |
| そ の 他                   | 5,384   | 608,200    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 71,979  |            |
| 設 備 賃 貸 料 原 価           | 30,902  |            |
| そ の 他                   | 2,597   | 105,480    |
| 経 常 利 益                 |         | 394,533    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 66,000  |            |
| 減 損 損 失                 | 30,117  | 96,117     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 298,415    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 17,000  | 17,000     |
| 当 期 純 利 益               |         | 281,415    |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                             |              | 自己株式     | 株主資本計<br>合 |
|---------------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------------------|--------------|----------|------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                             |              |          |            |
|                                 |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |            |
| 当事業年度期首残高                       | 2,295,169 | 1,157,189 | 774,366        | 1,931,556    | 189,962   | 512,966                     | 702,928      | △188,976 | 4,740,677  |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |                |              |           |                             |              |          |            |
| 当期純利益                           |           |           |                | -            |           | 281,415                     | 281,415      |          | 281,415    |
| 自己株式の取得                         |           |           |                | -            |           |                             | -            | △38      | △38        |
| 自己株式の処分                         |           |           |                | -            |           |                             | -            | 2,436    | 2,436      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |           |           |                | -            |           |                             | -            |          | -          |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | -              | -            | -         | 281,415                     | 281,415      | 2,397    | 283,813    |
| 当事業年度末残高                        | 2,295,169 | 1,157,189 | 774,366        | 1,931,556    | 189,962   | 794,382                     | 984,344      | △186,579 | 5,024,491  |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                 |            | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額金    | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当事業年度期首残高                       | 533,573         | 321,585         | 855,159    | 5,595,836 |
| 事業年度中の変動額                       |                 |                 |            |           |
| 当期純利益                           |                 |                 | -          | 281,415   |
| 自己株式の取得                         |                 |                 | -          | △38       |
| 自己株式の処分                         |                 |                 | -          | 2,436     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） | 110,946         |                 | 110,946    | 110,946   |
| 事業年度中の変動額合計                     | 110,946         | -               | 110,946    | 394,760   |
| 当事業年度末残高                        | 644,520         | 321,585         | 966,106    | 5,990,597 |



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 美 晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 島 義 浩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡谷電機産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本美晃  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島義浩  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡谷電機産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画（監査方針、監査実施計画、職務の分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、社外取締役と定期的に意見及び情報の交換を行いました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容についても、指摘すべき事項は認められません。監査役会としては、内部統制システムは経営環境の変化に応じた不断の整備・強化が重要であると認識しており、今後の更なる改善取組みを監視・検証してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

岡谷電機産業株式会社 監査役会

常勤監査役 吉村 太一 ㊟  
(社外監査役)

監査役 吉野 卓 ㊟

監査役 湯澤 公明 ㊟  
(社外監査役)

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第100期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき4円  
総額 90,860,696円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月26日といたします。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役吉野卓氏及び湯澤公明氏は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式<br>の数 |
|-------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | <b>【再任】</b><br>よしの たかし<br>吉野卓<br>(1950年4月22日)   | 1974年4月 沖電気工業株式会社入社<br>2006年4月 同社経理部長<br>2007年11月 当社顧問<br>2008年4月 執行役員経理部長<br>2009年4月 執行役員管理本部副本部長<br>2010年6月 取締役執行役員管理本部副本部長<br>2013年4月 取締役執行役員経営本部経理全般統括<br>2014年6月 取締役執行役員管理全般統括<br>2015年6月 監査役(現) | 20,900株             |
|       |                                                 | <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>吉野卓氏を監査役候補者とした理由は、前職及び当社において培ってこられた幅広い経験並びに当社監査役としての実績を鑑み、引き続き監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したものです。                                                                                |                     |
| 2     | <b>【新任】</b><br>あるが よしかず<br>有賀義和<br>(1956年8月27日) | 1979年4月 帝国ピストンリング株式会社(現T P R株式会社)入社<br>2011年6月 同社海外事業部長<br>2013年6月 同社執行役員海外事業部長<br>2014年6月 同社執行役員海外事業第一部長<br>2015年6月 同社執行役員海外事業第一部長兼海外営業第二部長<br>2017年6月 同社執行役員海外営業第二部長<br>2019年6月 同社常勤監査役(現)          | 0株                  |
|       |                                                 | <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>有賀義和氏を社外監査役候補者とした理由は、T P R株式会社において培ってこられた幅広い経験と実績を鑑み、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したものです。                                                                                     |                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 有賀義和氏は、社外監査役候補者であります。同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社と各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社定款規定により会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額としており、吉野卓氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、有賀義和氏の新任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役及び監査役が負担することになる業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険により補填することとしております。なお、各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含めることとなります。
5. 吉野卓氏は、当事業年度に開催された取締役会26回及び監査役会15回全てに出席しました。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| はねいしかずひろ<br>羽石和弘<br>(1966年2月1日)                                                                                                                             | 1991年1月 帝国ピストンリング株式会社（現TPR株式会社）入社<br>2012年3月 同社経営企画室主幹<br>2015年6月 同社海外事業第二部付主幹、TPR AMERICA.INC. 出向（社長）<br>2017年6月 同社名古屋営業所長<br>2020年2月 同社経営企画室主幹<br>2020年4月 同社執行役員経営企画室長<br>2022年4月 同社執行役員（企画・システム担当）、経営企画室長<br>2023年4月 同社執行役員（企画・人事・総務・秘書・システム担当）（現） | 0株           |
| <p><b>【補欠社外監査役候補者とした理由】</b></p> <p>羽石和弘氏のTPR株式会社における経営企画室長としての実績を高く評価し、また当社とは利害関係のない見地から適切な指導及び社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したため、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                       |              |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 羽石和弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。補欠の監査役候補者が監査役に就任された場合は、当社定款の規定により会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役及び監査役が負担することになる業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険により補填することとしております。なお、補欠の監査役候補者が監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者に含めることとなります。

以上

# 第100回 定時株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ヶ谷 (私学会館) 3階 富士 (東)  
電話 03 (3261) 9921

(交通)

J R中央・総武線 (各駅停車) 市ヶ谷駅より徒歩2分  
東京メトロ有楽町線・南北線 市ヶ谷駅 (A1または1) 出口より徒歩2分  
都営地下鉄新宿線 市ヶ谷駅 (A1または1) 出口より徒歩2分

(会場付近略図)

